

## テレビ難視聴地域解消事業補助金の交付について

県内の中山間地は、地形的条件でテレビ電波を受信しにくい、いわゆるテレビ難視聴地域が多く、共同受信施設を設置してテレビ放送を視聴していますが、現時点で地上デジタル放送を受信できる施設は少なく、多くの共同受信施設を平成23年のアナログ放送終了時までにデジタル化する必要があります。

共同受信施設のデジタル化への改修は、共聴組合にとっては大きな財政負担を強いられることから、デジタル化へのスムーズな移行を促進するため、平成7年9月11日付けで予算対応を行わないとした総務部長通知を撤回し、テレビ共同受信施設設置事業補助金を復活し、共同受信施設のデジタル化改修の支援を進めるよう要望します。